

社会福祉法人敬愛会一般競争入札
(感染拡大防止支援機器「簡易陰圧装置」)

公 告

備品購入について、下記の通り一般競争入札を行うので社会福祉法人敬愛会
経理規程（以下「規程」という。）第 72 条の規程に基づき公告する。

なお、本公告に記載のない事項については規程によるものとする。

令和 4 年 1 月 11 日

社会福祉法人敬愛会
理事長 滝田 勇人

記

1 備品購入概要

入札名

簡易陰圧装置の設置に係る備品購入（特別養護老人ホーム敬愛荘）

(1) 入札対象物品

ア 対象物品

感染拡大防止支援機器「簡易陰圧装置」

※詳細については(別記様式第 8 号)「入札仕様書」の通りとする

イ 納入場所

〒321-0605

栃木県那須烏山市滝田 1867-3

特別養護老人ホーム敬愛荘

ウ 納入時期

令和 4 年 2 月 24 日～令和 4 年 3 月 5 日まで

エ 入札保証金

なし

オ 契約保証金

なし

(2) 入札方法

ア 入札方法	一般競争入札
イ 予定価格	2,230,000 円 (税抜き)
ウ 最低制限価格	設定しない
エ 入札保証金	なし
オ 契約保証金	なし

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規程に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがされている者でないこと。ただし、手続きの決定を受けている者を除く。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づきも更生手続き開始の申し立てがなされていない者でないこと。ただし、手続き開始の決定を受けている者を除く。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に栃木県および那須烏山市の契約に係る入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 栃木県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (6) 落札した場合、規程第 75 条により契約書を作成できる者であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

入札参加を希望する者は、(別記様式第 1 号)「一般競入札参加資格確認申請書」及び(別紙①-2)「一般競争入札参加資格確認」へ必要事項を記入し、郵送若しくは持参のうえ提出すること。

(1) 提出期間

令和 4 年 1 月 25 日 (火) 9 時から令和 4 年 2 月 3 日 (木) 17 時まで
※土日曜・祝祭日を除く

(2) 提出場所

特別養護老人ホーム敬愛荘 (栃木県那須烏山市滝田 1867-3)
(法人事業部 担当：黒内・阿久津)

5 入札参加資格の確認

(1) 通知書の送付について

申請書等が提出された場合は入札参加資格の有無について審査する。結果については令和4年2月4日（金）までに電話連絡の後、（別記様式第4号）「一般競争入札参加資格確認通知書」を郵送する。なお、参加資格の確認できた者から順に通知を行う。

(2) 現場説明会

実施しない。

6 入札執行の日時

入札執行の日時は次の通りとする。ただし、変更することがある。この場合には社会福祉法人敬愛会ホームページ等で案内する。

- (1) 入札日時 令和4年2月16日（水）13時30分
- (2) 入札場所 特別養護老人ホーム敬愛荘 会議室
- (3) 入札の決定 即日開札

7 仕様書等に関する質疑

質疑がある場合は次の通り（別記様式第2号）「質疑書」を提出すること。質疑書以外の質問は一切受け付けない。

(1) 受付期間・方法

令和4年2月7日（月）9時から令和4年2月10日（木）17時まで
提出方法は下記メールアドレスに送信すること。

k-kurouchi@keiaikai-nasukarasuyama.com

※土日曜・祝祭日を除く

(2) 質疑書回答

質疑書に対する回答は、それぞれの入札参加担当者宛にメールにて連絡する。

回答日 令和4年2月14日（月）17時までに連絡します。

8 入札に関する注意事項

- (1) 代理人として入札させる場合には（別記様式第6号）「委任状」を提出すること。
- (2) （別記様式第5号）「入札書」には、消費税を含まない金額を提出すること。（契約時に消費税を加算）

- (3) 入札参加にあたっては入札当日に入札金額内訳書を持参すること。(様式任意) また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額内訳書を後日提出すること。
- (4) 入札回数
- ア 再度入札は1回までとする。
 - イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することはできない。
- (5) 入札の辞退をするときには、(別記様式第7号)「入札辞退届」による申し出をすること。
- (6) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
- ア 入札者の押印の無い入札書による入札。
 - イ 記載事項を訂正した場合においてはその箇所に押印の無い入札書による入札。
 - ウ 金額の訂正のある入札書による入札。
 - エ 押印された印影の明らかなでない入札書による入札。
 - オ 委任状のない代理人による入札。
 - カ 当法人が認めていない物品の見積りによる入札。
- (7) その他
- ア 一度提出した入札書を書き換え、引換えまたは撤回することはできない。
 - イ 入札に参加する者が1者の場合であっても執行する。その場合、法人の予定購入価格の範囲において入札があった場合のみ落札とする。
 - ウ 入札を公正にできないと認められる場合、入札を中止する場合がある。この場合には、入札参加業者に個別に通知する。

9 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同額の入札をした者が2名以上あった場合は、入札参加資格確認申請書受領番号の若い順からくじ引きを実施し、落札者を決定する。
- (3) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(再度入札は1回までとし、初度入札に参加しない者は再度入札に参加することができないものとする。)

(4) 上記(4)によっても落札者がいない場合は①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで随意契約を行うものとする。

①最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする）。

②再度入札において、入札に応じる者が一者のみとなった場合。

条件 1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。

条件 2 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

10 支払い方法

銀行振込により、納品後の法人検査にて合格後、支払うものとする。

11 この公告に関するお問い合わせ先

社会福祉法人敬愛会 （法人事業部 担当：黒内・阿久津）

電話番号 0287-84-1176 FAX 0287-84-1190

対応時間 土日曜・祝祭日を除く 9時から 17時まで

12 その他

本件入札における必要書類は、社会福祉法人敬愛会ホームページよりダウンロードすることができる。

社会福祉法人敬愛会ホームページ <https://keiaikai-nasukarasuyama.com>

以上